

○議長（皆川鉄也君） それでは、次に8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 8番見上政子です。

通告に従い、3点について質問を行います。

まずはじめに、学校給食の無料化について考えを伺います。

学校給食は、児童生徒が成長する上で欠かせないものです。栄養や健康な体づくりの食材を地産地消から始まり、そこには労働や農業が関わってきます。安心して食べられるものができるなど、いろいろなことがここで学ばれていくことと思っております。

義務教育は憲法で保障されて無償化になっています。したがって、学校給食もその一つであることが、今、全国で論じられています。76自治体で実施され、県内でも東成瀬、上小阿仁村、八郎潟町で実施されています。最近では三種町長が学校給食の無料化を宣言しました。

少子化対策の面からも、急激に進む少子化を食い止めないと、町の将来の存続が関わってきます。子どもは町の宝物です。子どものためにできることは食欲に何でもやって子育てを応援する町であることを対外にアピールすることができるのではないのでしょうか。

次に、利便性の良い巡回バスと介護タクシーについて考えを伺います。

高齢化人口は当町は5割近くになっているのではないのでしょうか。最近、樺の交差点で高齢者が住宅に突っ込む事故がありました。高齢者は免許を返納したくとも、交通状況がしっかりしてないと安心して免許返納ができません。試行運転中、担当職員は利用者の声を聞いて、変更できるところは変更していますけれども、中には岩館地区からの運行について、秋北バスは休みなく1日3回走っていたのですけれども、これがなくなって不便になったという声があります。そういう声も組み入れつつ、少しでも便利になったことを実感できるものでなければならないと思っております。

何といたっても切実に不便なのは、道の駅でのバスの乗り換えです。高齢者が必至の思いで手押し車でバスに乗っても、乗り換えるのが大変であるとされています。せめて厚生医療センターまで、能代駅まで、ある程度杖をつきながらも市内の病院に行く人は、市内の巡回バスをうまく使ってこれも利用しています。地域公共交通での会議の話し合いの中で、結果は無理であることは承知していますが、まず優先されるのは利用者の声ではないのでしょうか。高齢でも買い物や病院へ自立して移動できるよう交通対策

を考えるのが、この会の目的ではないでしょうか。

また、一人暮らしの高齢者が人口がどのくらいなのか、担当課から後で教えてもらいたいと思いますけれども、巡回バスは、地域によりますが、週3回から6回あります。空白の曜日や運行時間以外に用事ができると身動きができません。特に体調が悪く、救急車を呼ぶほどでもないという時に便利なのが介護タクシーです。町内に1台しかなく、なかなか連絡が取れないと言われていました。町であと一、二台確保できるように、町で支援して起業を起こさせるようなこういう考えはないでしょうか。タクシーでの利用は、茂浦あたりですと五、六万かかります。これらの補助も併せて考えを伺いたいと思います。

次に、町民に愛されるハタハタ館について伺います。

温泉は、健康保持や労働の筋肉部分の緩和、心身のリフレッシュに欠かせないものだと思っております。なくてはならない施設です。気軽に利用していたハタハタ館も、平成19年の大改修で数億円の町費をつぎ込んで全体がホテルに様変わりになりました。観光目的がはっきりすると、どうしても町民が寄りつかなくなります。体験センターと重なるところは宿泊です。できた当初から目的が違うからと、これを論じてきました。しかし、ここで出す食事の内容も、ハタハタ館のホテルの食事の内容も別々で、体験センターの職員の人たちは本当に大変な思いをしてこの食事の世話をしてきたりという、何というか、同じ体験センターとハタハタ館でありながら、職員同士の必至のこの思い、職員には何のあれもありません。ただこの体制が違うことによって、このジレンマから抜け出せないまま、これが続いてきております。思い切って競合する部分は全てカットして宿泊なしにして、体験センター用と配食弁当、宴会用だけにして、食事はぶりこと近くの民間食事処に任せた方がいいのではないのでしょうか。ホテル並みの売店は全てやめて、販売はぶりこに任せ、そのスペースは湯っこランドと社協などのデイサービスの休憩所に利用できるといいなと私は思っております。

コロナ禍の影響もありますが、観光目当ての売上げ減少は、コロナが始まってから予想していたにもかかわらず、何の手も打たなく今まで続いてきました。経営に対する先見の目がないからではないのでしょうか。例えば東京の品川の有名なホテルは、全面営業停止。深浦のウェスパ椿山は、ふかうら観光開発会社は11月から温泉も全面ストップしております。再開の目処は立っていないということです。このような営業に対して経営会議は深刻に受け止めて、会議を定期的に行ってきたのでしょうか。時期を見て、頻繁

に開くという、開いていかなければならないものだったのではないのでしょうか。これ以上、観光に向けて町税をつぎ込むことは、町民の賛同は得られません。素人が観光目的の第三セクターを運営するには限界があります。民間の経営コンサルタントの指導を受けることが考えないでしょうか。町民に愛されるシンプルなハタハタ館にして、高齢者割引、家族割引を行い、ハタハタ館のバスを有効活用して入場者を増やすことが大事ではないかと思いますが、社長である町長はいかがお考えでしょうか。よろしく願います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時37分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 1問目の学校給食の無償化については、私の後に川尻教育長が答弁いたします。私からは、2問目の巡回バスと介護タクシー、そして3問目のハタハタ館について、私が答弁させていただきます。

2問目の「利便性の良い巡回バスと介護タクシーについて」お答えします。

巡回バス試行運行に当たっては、まず自治会にお願いし、65歳以上のみの世帯、821世帯、1,173人を対象としたアンケート調査を実施しました。回収数は1,501人、回収率は89.6%と非常に高いものであり、かなり信頼度の高いものであると思っています。

このアンケート調査の「運転免許証がない人のバス利用が少ないと思う理由」という項目で回答が多かった順の5つは、「運行本数が少ない」が46.8%、「乗りたい時間の運行がない」が40.7%、「運賃が高い」が22.4%、「移動に時間がかかる」が21.9%、「バス停までの距離が遠い」が16.9%でありました。「目的地までの乗り換えが面倒」という回答も11%ほどありましたが、巡回バスの骨格を作るに当たっては、回答が多かった5つの点を改善することを優先いたしました。

また、八峰町の巡回バスを能代まで走らせるには、「能代市地域公共交通会議」においてバス事業者等の利害関係者との調整を図る必要があります。町巡回バスを能代まで走行させますと、結果として既存のバス路線に乗るはずの八峰町の乗客を奪うこととなりますので、バス事業者等の理解が得られないほか、路線バスの運休に繋がる可能性も

あります。そうなった場合には、八峰町の巡回バスの目的地までの途中の地域の能代市民の足の確保をどうするかという問題も出てまいりますので、能代市の理解も難しいと考えます。

このような考えから、能代市やバス事業者等の利害関係者の理解が得やすい、八峰町内にある「道の駅みねはま」を乗り換え地点とする現在のシステムにしたものであります。

乗り換えが生じているのは事実ですが、町ではその負担軽減を図るため、3つの対策を講じています。

1つ目は、「乗り換え時間が全ての便で5分」と、待ち時間が最小となるように秋北バスと連携をとった時刻表としています。

2つ目は、熱中症対策や天候が悪い時などを想定し、乗り換え車両が到着するまで車内で待機できるなど、巡回バスを待合室として利用できるようにしています。

3つ目は、「乗務員が利用者に乗り換え案内の声がけ」を行い、乗り間違えがないように丁寧な対応を行っています。

通常、公共交通機関の乗り換えをイメージすると、乗り換えまでの待ち時間が長かったり、乗り換え場所や車両を探さなければならないといった不安が伴う場合もありますが、町巡回バスと秋北バスとの乗り換えについては、これら3つの対策を講じることで、負担が少なく安心してご乗車いただけるものと思っています。

誰もが満足する完全な交通体制の構築は困難ですが、「運行時間」、「運賃」、「移動時間」、「空白地の解消」といった課題に優先順位を定め、部分最適ではなく、全体最適となる交通体制の構築に取り組んでいるところであります。

次に、「介護タクシー」についてお答えします。

町には現在、タクシーのようにドアツードアで移動できる手段として、外出支援サービス事業、障害者移動支援事業、交通空白地有償運送事業の3つの事業のほか、個人営業の福祉・介護タクシーがあります。

それぞれの事業ごとに利用できる対象及び利用要件がありますが、外出支援サービスについては、在宅生活者で歩行困難等のため公共の交通機関を利用して医師の診断等を受けることができない方を対象とした移送支援のサービスを提供する事業であり、八峰町社会福祉協議会とJA秋田やまもとへ委託しています。

障害者移動支援事業については、屋外での移動が困難である障がい等を持つ方を対象

とした地域での自立生活及び社会参加を促す移送支援のサービスを提供する事業であり、八峰町社会福祉協議会へ委託しています。

交通空白地有償運送事業につきましては、公共交通の空白地となっていた大信田・埜・仲村・横内地区を対象とした移送サービスで、八峰町社会福祉協議会が運営主体で行っている事業であります。

個人営業の福祉・介護タクシーについては、町内で営業を行っている方が1名おり、人の手を借りなければ移動できない方を対象に行っています。

ご質問にある「介護タクシーを時間制限なく利用したいが、町内に1台しかない」という部分につきましては、現在、役場OBの方が新たに介護タクシーを営業する手続きを行っていますので、近いうちにもう1台増える予定になっています。

利用者負担については、外出支援サービス事業、障害者移動支援事業、交通空白地有償運送事業の3つの事業については、利用者負担が軽減されるものとなっていますが、介護タクシーについては、通常のタクシー料金のような料金体系で行っております。民間事業者として自分の事業がペイできるようにという考え方から伺っています。

ご質問の利用者負担を軽減する支援策については、介護タクシーが2台になった際の利用状況を踏まえるとともに、実際利用されている方々の声も伺いながら今後検討してまいりたいと考えています。

「町民に愛されるハタハタ館」についてお答えいたします。

1点目の「「体験センター」・「産直ぶりこ」と「ハタハタ館」の営業内容が重なる箇所は廃止とすることを考えないか」については、体験センターは教育施設として町が運営し、産直ぶりこは農林水産物の直売施設として組合が運営し、ハタハタ館は観光振興と住民の交流、健康、福祉の増進を目的にハタハタの里観光事業株式会社が運営しており、それぞれ目的が異なる施設です。これまでも各団体が協力・連携しながら営業を続けておりますので、今後もこの方針で対応してまいります。

なお、今年度策定予定の「御所の台エリア再構築構想」では、各施設の役割を整理し、エリア全体の再構築を図りたいと考えております。

2点目の「町民に愛される「ハタハタ館」に移行するため家族割、高齢者割を行い、湯っこランドの利用者などをハタハタ館に呼び込むため、ハタハタ館のバスを有効活用して送迎を積極的に行う」についてお答えします。

ハタハタ館は、八峰町を代表する観光・保養の拠点施設として町外でも有名であり、

地域振興に大きな役割を果たしてまいりましたが、「町民に愛されるハタハタ館」となることも非常に重要なことであると理解しております。ハタハタ館では、現在、毎月8日を「八峰の日」、毎月26日を「風呂の日」と定めて、入浴料の割引サービスを実施し好評を得ているほか、町内小グループのご利用の際には送迎サービスも実施しております。

見上議員のご質問にあります「家族割」や「高齢者割」、「バス送迎」につきましては、「町民に愛されるハタハタ館」への貴重なご提案と受け止め、実現可能かをハタハタの里観光事業株式会社と協議してまいります。

3点目の「経営者会議を定期的に頻繁に開いてきたのか。素人集団の営業でなく民間の経営コンサルタントからアドバイスを受けるなど、経営方針を改める考えはないか」については、前段の経営者会議は取締役会に当たると思います。取締役の人員は7名で、町内の会社役員や団体役員、放送事業者の関係者の方々が就任されており、ハタハタ館の経営に関する様々なご意見を伺っております。取締役会は、令和元年度には3回開催され、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり2回開催、令和3年度には3回開催、令和4年度にはこれまで1回開催されております。

「民間の経営コンサルタントからアドバイス」については、これまでの実績としては、温泉施設専門のコンサルティング会社による覆面調査を行い、ご意見を伺いながら一部経営に反映させたほか、私の人脈を活用して同じく覆面調査を行い、アドバイスを受けたこともあり、その際にはレストランのメニュー数を大幅に減らすとともに食材原価率を向上させる措置をとっております。

いずれにいたしましても、コンサルタントの活用については、その必要性の有無も含めて、ハタハタの里観光事業株式会社と協議しながら対応してまいります。

私からは以上です。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 見上議員の1問目の「学校給食の無償化について」、私の方からお答えします。

給食費を全額負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、保護者の子育て意識が低下したり、食に対する感謝の心を阻害してしまう恐れがあります。令和元年度に実施した各小・中学校の保護者アンケート結果では、約9割が半額補助継続で良い、十分な対応と回答があり、概ね理解・評価がされていることと思います。

社会情勢等により今後も物価高騰などによる賄材料費が増えることが危惧されますが、これまでどおり地場産を取り入れながら、栄養やバランス・質・量を落とさずに提供維持できるようにしたいと考えております。

給食費についても子育て支援策として、令和2年度改訂後の1食当たり半額助成による小学生132円、中学生167円を令和6年度まで継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、1問目の「学校給食の無償化について」、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 学校給食の1問目から再質問を行います。

教育長は、学校給食についての食育・教育について、どのように考えてますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 今、食育についてのご質問ですけれども、見上議員おっしゃるとおり、食育というのは大変重要なことだと考えております。食べ物を大切にするとか、それから作ってくれた人、食品材料なり、それから料理なり作ってくれる人、あと、保護者の負担、そういったものへの感謝の気持ちを含めて大事にするということで、私もそう思ってます。学校の方でも、学校栄養士が各校を回って食育を実施しております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 学校給食というのは、栄養のバランスとか、それから地産地消、その地産地消の仕組み、八峰町の産業、こういう教育面では非常に重要なものが含まれていると思います。それをやっぱり生かしきる、教育として生かしきるためには、これを教育の一環として考えるべきだと私は思っております。その点いかがですか。教育の一環として考えられますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 食育もやはり教育の中の大事な部分を占めていると思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかの1問目の再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これは大事な教育です。これを突き詰めていけば、いろんな生物の問題からいろんなことが含まれるんですが、ただ、今学校で置かれているその現状

というのは、どのくらい食べているか、私の認識では15分で食べきってしまうとか、次の授業に間に合わないのではとか、それから、この前も給食委員会にも出たんですけども、薄味に慣れさせるということで、ラーメンの味が薄かったりとか、学校の先生からいろいろ言われましたけれども、やはり給食の大事さというのは、外食とかコンビニの味に慣れている子どもたちが、本来であればこのくらいの塩加減で食べるのが当然だよっていうふうなこういう教育も非常に大事だと思います。そういう意味で、これは本当に奥の深い学習と私は考えておりますので、義務教育の一環としてこれは考えるべきだと思いますが、もう一度教育長お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 食育が大事である、それから教育の一環であるってことはよろしいのですが、それとは給食の無償化とは、私は結びつかないと考えております。むしろ給食費を親が一部でも負担しているというふうな親の意識、子どもの意識があることで、食育がさらに進むのではないかと私は考えてます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに1問目の再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 親が負担するということも、そういう考え方もあるでしょうけれども、現在は小学生で半額で132円、中学生で半額で167円、これは大体20日くらいでしょうか、給食たべるのは。すると、2,640円と3,340円で、子どもが2人、小学生と中学生がいると6,000円の給食代がかかります。人数があるとまたこれに加算されると思います。そういう意味でもですね、今、予算が1,000万円、1,000万ちょっとの給食費の予算ですけども、これを無償化することは財政的にはそんなに難しい問題ではないと思います。

それとですね、今、物価高騰で給食費が、材料が値上がりとかいろんな問題がこれからも出てくると思いますけれども、物価高騰で給食費が値上がりすることは、まあここではもう値段が決まっていますので町の負担になりますけれども、その町の負担であってもやはり国の臨時交付金、地方創生臨時交付金は、値上げの抑制しないために活用してほしいということが国から来てると思うんです。県の方から値上げしないと該当しないとか言われますけれども、県は県で地方交付金は来ってます。県の方と市町村の方にお金がちゃんと割り振りされて下りてきてますので、この割り振りされたお金を利用して町の負担、財政の方に負担がいくような利用できるのではないかと思います。その予算、給食費の予算と、それから地方創生の仕組みについて一言お願いします。



- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。
- 教育長（川尻茂樹君） 地方交付税について、交付金ですか、については、それこそ給食費が負担が増えるところに関してのその交付というのはあるというふうなことで調べておりますが、それは八峰町の場合はどっちかという町の方の負担が増えるんですが、保護者の負担を増やさないという方針でいってますので、それには該当しないということになります。ただ、そのほかのことについて、いろんな形のこういった交付については検討していきたいと思えます。
- 議長（皆川鉄也君） 1問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。
- 8番（見上政子さん） 1問目はこれで終わります。
- 次に、2問目にいってもいいですか。
- 議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。
- 8番（見上政子さん） 利便性の良い巡回バスということで、公共交通会議の中で能代に入り込んでいくのは秋北バスの関係で難しいということがありましたけれども、その会議の中に町内から何人参加して、その会議の中で本当に乗り換えるのが非常に難しいということを出言していったるのでしょうか。その点をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの「利便性の良い巡回バスと介護タクシー」の再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 少し勘違いされてる部分があるかと思いますが、公共交通会議、これは八峰町公共交通会議と能代市公共交通会議があります。それぞれのエリアの部分の問題について議論する場なんです。だから八峰町が能代市まで、いわゆるバスを走らせる部分に関しては、能代市の公共交通会議が該当、その部分のバス会社、タクシー会社等、利害関係者と関係しますので、そこの部分については能代市の関係者が出席する場であって、八峰町の方々は出席できません。もう一つ八峰町公共交通会議は、八峰町内における公共交通、いろんな問題を話し合う場であって、そこには能代市、まあいわゆる陸運局とかそういう方々は入りますけれども、能代市の関係者は入らない。バス会社とはこちらの方に入りますけど、そういう仕組みになっていますので、そこの部分を線引きしないと議論が、要するに能代市公共交通会議には能代市に関係する人方が出席する場であって、なかなか八峰町の声はそこに届けるには、事前に能代市の事務局の方と調整しながら進めてきてるってということをご理解いただきたいと思います。
- 議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さ

ん。

○8番（見上政子さん） そのエリアが難しいということですがけれども、これは設立する時にそういうふうな決まりとか、まあそういったことが当然、国の方の決まりであったんだと思いますけれども、そうすればね、やはり今まで秋北バスで走ってもらった方がずっと便利であったという声の中にそういう声も出てくるんですよね。私もアンケートとった時にそういう声がありました。やはり秋北バスを走ってもらった方がずっと能代まで行けるので便利がいいっていう、それも毎日、日曜日でも走るのっていう声が出てきます。そういうのを、声を少しでも緩和させるために、こちらでも便利だよということで、まあ役場の人たちが、担当課がいろいろ工夫して、そういう人たちの声に応えるに頑張っているのは分かりますけれども、やっぱりそこです、どうしても越えられない線があるというのであれば、これはやはり秋北バスの方が便利だったなというふうなこういう結論になってしまうと思います。そういうことをさせない、そういう思いをさせないように、このことをどうしても一線を越えられないのか、そういう国の決まりになってるのか、そこら辺もう一度、町長の考えをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 前の時の意見交換でも出てきた話なんですけど、ここアンケート、私も要望いただいたやつ見てみましたが、現実問題として利用されてない方々が多い、まあ全体の数も少ないんですけど、その中にそういう意見があったのは分かりますけど、ただ、ここの部分を新しい地域公共システムを作り出そうとしてこんだけ長い時間かけてやってきたのは、今までの岩館線と大久保岱線だけだったら駄目だって、そっから始まっているんです。そこの部分の方が良かったという話であれば、これはもう本末が逆でありますので、少なくとも毎年1,000人以上、まあいわゆる毎月1,000人以上の利用者があるわけでありまして、さらにこの後、その部分が増えていきます。それで5つのコースに分けて、それぞれの時間があまり変わらないようにして、バス時間、バスとの連結の時間も短くしながら、いろいろ工夫してやってきてますので、ごく一部の方がそういうふうな形の意見があるとすれば、逆にいけば、そこの方が住んでる場所によってまたいろいろ違うと思いますけど、まずこういう形で本格運行を目指して試行運行しているという部分に関しては、そこの部分の入り口がこれ駄目だと言えども議論なりませんので、そこの部分は理解いただきたいと思います。みんながこの後、免許、運転、私も含めてですよ、免許、運転できなくても足腰が元気なうちは自分の住み慣れ

たところで安心して暮らせるようにするための基盤づくりも今やってるわけですから、その骨格づくりの部分で、今何度も申し上げましたけども、これまでも申し上げましたけれども、いろんな不具合が出てきますけど、それはそこの部分で徐々に改善しながらやっていきたいと思っておりますので、まあそういうふうにご考慮いただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長の言葉に、利用してない人がそういう意見を発してるというふうに言われましたけれども、これ利用してる人たちの意見ですので、そこはちょっと勘違いしないでほしいと思います。利用してる人たちが、やはり向こう、能代まで行きたいっていう、まあそれはちょっと堂々巡りになりますので、まあそういうふうな考えもあるということをご考慮いただければと思います。

介護タクシーの方ですけれども、今、OBの方が手続きをしておられるということですが、町の方で支援してるのかどうか分かりませんが、やはりタクシー料金は高額です。ちょっと利用したくとも、よほどのことがない限り、ただそのよほどのないことがない限りということがどうしてもやはり出てくるわけです。そういう場合はこれを利用したい。で、外出支援サービスとか障がい者移動、これは、外出支援は介護1の人が利用するもので、私が加藤町長の時、一般質問してこれ実現できたことですので、私もよくこれは分かりますけれども、あと障がい者移動、これは社協の方でやってるので、これとはまた介護タクシーというのとはちょっと意味合いが違いますので、この2台になったっていうことは本当に皆さんの声がやはり反映されたのではないかと思います。その利用の、これから利用する人によって、どのくらい利用するかによって考えるということですが、これを是非、料金を割り引く、また起業する人には補助をする、こういうふうなことをもう一度考えてないか伺いたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 介護タクシーが、いわゆる民間の方がやられてます。で、その民間がやる以上は、やっぱりその事業がペイしないと、赤字だとやっぱりやれないわけです。だからその部分は通常のタクシー料金の部分でやってるというふうな形で、その部分がもう1台増えると。利用者が多ければ、さらにもう1台増える可能性もあります。そういう部分で、そういう部分を目指してやってるっていう話も聞いてます。

それからもう一つ、この介護タクシーが2台になることによって、懸案となっている町の中を自由に動き回る手段。今回は利害関係者が今町内にいませんので、全部巡回バ

スで外に出ていきましたので、中の部分については私たちのフリーハンドでできる可能性がありますので、その部分について、新しい、いわゆる自由に行ける部分をどういふふうにするかの部分の詰めを今してるところですので、それはまたまとまれば皆さんにご説明してご意見を伺うんですが、その部分のキーマンになるのが介護タクシーでもありますので、そういう部分で需要が増えれば、いわゆる介護タクシーの台数も増えていくのがこれは普通の現象ですから、その利用状況、どのくらいの金額で、まあ例えば公共交通空白地の部分であれば、横内と仲村は800円、一番奥の大信田の方は1,200円とかとなっておりますので、そこら辺の金額がどうなるのか。いわゆるどういう利用状況にあるのか。その辺、通院とか買い物ですから町内の部分でそこまでどういう料金になるのか。その辺も利用状況と、その利用者が支払う料金、その部分をいろいろ検討した上で、その利用者の声も聞いた上で検討してまいりたいというような、そういうお答えをいたしました。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、2問目の再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これは高齢者が5割になる、どんどん増えていく、こういう状況の中で、本当に真剣に考えていかなければならない課題だと思います。是非、介護タクシーに対しても支援、援助を強めて、それで自由にやはり町内、能代、まあ特別具合悪かった時に利用できるようになるためには、安心して暮らすためにはここが非常に大事な部分ですので、これからも考えていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問はありませんか。

○8番（見上政子さん） はい。

○議長（皆川鉄也君） 3問目の「町民に愛されるハタハタ館」について、再質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） ハタハタ館については、本当に体験センターとぶりっことハタハタ館とこうあのエリアの中に競合した施設があります。それと、本当に環境的には抜群なんですけれども、何にも利用されていない、桜がちょこっと咲くだけの御所の台の公園があります。本当にあの一角がそれぞれがもうぶつかり合って、どっちつかずのその状況になってしまってる。これを改善しなければならないと思います。町長は、よく観光、観光ということ言われますけれども、観光よりも、まず町民が利用して、それで町民のための温泉を取り戻す、こういう対策が今一番大事ではないかなと思います。そのためにも、ハタハタ館がエリアとぶつかったところ、例えば体験センターの食事、

体験センターの食事とハタハタ館の食事、これが私も2回くらい泊ってますけれども、本当に何と申しますか、やるせない気持ちになります。ここはやはりハタハタ館は宿泊、ハタハタ館、体験センターだけの食事、それから今行ってる配食弁当、それとあと宴会は宴会で豪華な食事が出るようですけども、宴会は宴会でやっていく。こういうふうなスタンスをはっきりして、それでも今のレストランは民間、周りに民間の食事処がいろいろありますので、そちらの方に任せる。そして売店は、本当に大きな大ホテルの売店かのようにあらゆるものが置いてますけれども、あれを湯っこランドとか、それから社協のデイサービスとかそういうのに活用してもらって、町民が利用できるようにする。こういうことをリニューアルして考えることはないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほどの質問の中でも触れられておりましたけれども、宿泊をやめたらどうかとか、レストラン要らないとか、売店も要らないとかというふうな、そういういろいろ今営業してる部分をやめたらいかかというふうな話なんですけど、その前提として、答弁する前の前提として伺っておきたいことがあるんですが、もしそういうふうな形にすると、ハタハタの里観光事業株式会社の従業員、今25人います。その半分以上、解雇しなきゃいけないんですけど、その部分を前提として答えるという話でいいんですか。それとも、その25人の従業員はそのままで今のお話を回答すればいい。そこら辺の部分、ちょっと教えてください。縮小していけば……

○8番（見上政子さん） 反問権になります。

○議長（皆川鉄也君） ちょっと待ってください。

○町長（森田新一郎君） まず町長に言わせてください。

○町長（森田新一郎君） 要するに、これどう答えるかの部分の前提としてね、そういうことなのか。その辺を少し教えていただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番、今、反問権だと思いますので、どうぞ。

○8番（見上政子さん） これは反問権ですので、質問する権利として、ここでは反問権は行われないう決まりになってると思います。ここら辺を注意してもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午後 1時39分 休 憩

午後 1時40分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に遡って再開をいたします。

ただいま森田町長の発言は、反問権というぐあいに私もとらえます。それについて、8番議員見上政子さんからお答えを願います。反問権は先ほど認められておるということでございますので、どうかよろしく答弁の方をお願いします。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 職員に対しては、これは全てスリムにはなりますけれども、従業員としては別の仕事がいよいよ出てくると思います。売店をやめて、それからここに新しい湯っこランド利用、高齢者のためのものとか、これからいろいろリニューアルしていくのかどうなのか、1,000万円の設計委託料出してますので、そこでいろんなことがこれから出てくる、全てばさっとそこで切って従業員がいなくなるっていうことではなくて、事業がいろいろ拡張されてきてる計画ではないかなと思っております。そこで、当然従業員に対するこれからの仕事の内容も変わってくると思いますので、そこで今働いている人たちを全てリストラするとかそういうことではありませんので、お願いいたします。

それとですね、本当に先ほどから議論なってますように、非常に赤字が大変な赤字です。私たち町民にはとても賄いきれないこの赤字になっております。この赤字のやっばり最たるものは、大改修で7億くらいかけてリニューアルして、それ以降からどんどん黒字に続いてない。今、観光事業というのは、リゾートっていうのは下火になってきて、まあそれは異論あるでしょうけれども、ありのままのこの八峰町をそのまま生かした観光、こういうところに今、全国どこでもこのありのままのまちを生かしたものを続けているところがほとんどだと思います。

それとですね、私、町長の言葉で気になったのは、人が増えなくてお客さんも来ないので大森建設にお願いしてるという、こういう発言がありました。これは非常に問題だと思います。お願いするところは町民です。町民の方々に利用してほしい、そして町民の方々が宴会に使ってほしい、いろんな弁当もありますよとか、こういう宣伝をするんだったらまだしも、大変になったら大森建設にお願いして宴会を使ってもらってますって、こういう発言はちょっと問題だと思います。町長、もう一度、町民に対してもっと利用しやすいようなハタハタ館にするためにどうするのかということを知りたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 最初の質問の部分からお答えします。

体験センターの食事とハタハタ館の食事別々にというふうな形であれば、体験センターにもその食事の部分をやる部分をつくるっていう話だと思うんで、その部分については、体験センターを建てて、建てた時に廊下で結んだのは、ハタハタ館の給食部門のそういう人の力を借りて子どもたちの食事を提供するというふうな、そういう前提でスタートしてきてるはずですので、それからレストランを別の団体でいくと。あのハタハタ館のレストランの厨房で宿泊者の食事も提供してますので、そういう部分でまた別に厨房をつくるとしては、それはもう無理な話だと思います。

それから大森建設にお願いしてるっていう話は、大森建設も代表取締役の一人だから、当然、山本酒造店とか鈴木水産、そういう社長さんにも使ってくださいってのはお願いはしてますので、一番大口で使ってくれるのは、600人ぐらいの従業員いる大森建設さんがいっぱい従業員いますので、宴会をお願いします。ほかにも山本酒造店にも宴会お願いしますって、そういう売上げが足りない部分についてはそういうふうをお願いしてきた経緯がございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに3問目について再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） やはり入湯者を増やしていく、そして入湯を呼びかけていく、これが一番大事なことはないかと思います。入湯者は本当にお金にはならないということを経営者も言ってましたけれども、一番お金になるのは宴会だからということで、そうではあってもやっぱりハタハタ館は町民のための温泉であります。これはなくてはならない大事なものですので、もっと町民の人たちを呼び込む手段、バスも利用するようなことを言ってましたけれども、本当に積極的に割安とか、それからバスを利用するとか、こういうことを考えてもらいたいと思います。

それと、経営者の中に取締役会の中、7人の中には、本当にこの町を支えてる企業が入ってますけれども、どうしてもやはり経営者の声というか男性の声というか、女性がやはりこの経営会議の中に入ってない、こういうことがやはり町長の考え方なのかどうか分かりませんが、やはり女性をもうちょっとこういう、例えばポンポコ山の産直とかあの辺は大変若い人たちで女性の人たちが活躍して、生き生きとした施設になってると思います。こういうところにもやはり女性をもっと生かして、運営、経営にアドバイスをもらう。

それから、取締役会が令和2年2回、令和元年3回開かれてますけれども、私たち議会の中で、水道管理、それから下水道、これは上半期、下半期、議会のたびにこういう

報告があります。ですので、これも企業ですので、やはり議会ごとに、議会のたびごとに、最低その会議を開いて、それで報告するとか、経営状況がどうなってるのかとか、そういうことは私たちに報告して、で、足りなければこのくらい足りないの、これで支援できるのかどうなのか。そこら辺の見通しがないと、今のままではやはり……

○議長（皆川鉄也君） 見上議員、時間となりましたので、一般質問を締め切ります。

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和4年6月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午後 1時50分 閉 会



